

国民年金

未納対策の
対症療法・根本治療

こ としは5年ごとの年金制度の「財政検証」にあたるが、「皆年金」体制のキレス腱は滞納者続出の「国民年金」である。放置すれば無年金や低年金の大群を生じ、社会保障制度全般に深刻な影響を及ぼす。

納付率6割台の空洞化

国民年金の納付率は、2012(平成24)年度で59・0%にとどまる。2年間は追納ができて最終納付率は少し上がる(2010年度分で64・5%)。

「年金記録問題」の不祥事のどん底からはい上がった感はあるものの、25〜29歳は46・8%、30〜36歳で49・4%と若い世代の納付者が半数を割る異常事態は続く。

「年金は破綻する」「どうせ潰れるなら払いたくない」などと酷評されがちだが、滞納(未納)は年金財政の悪化に直結はしない。滞納分は年金の積立金から立て替え払いされ、その当人の受給時も未納のままなら年金を支給する必要はなく、積立金へ戻される。積立金の運用原資がその間減って、スケールメリットをやや失う程度だ。

しかし、年金制度に対する信頼性において極めて深刻なうえ、滞納者は将来の無年

金・低年金の予備軍と化し、生活保護の被保護者増に拍車をかける恐れがある。

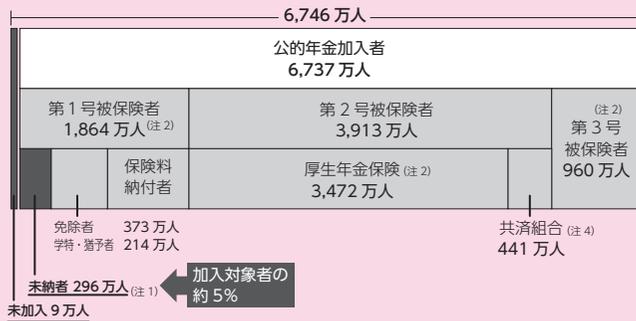
強制徴収と
職権免除の是非

厚生年金や共済年金は給与から天引きされ、納付拒否は通用しない。それなら国民年金でも滞納者全員から強制的に保険料を集め、当然ながら延滞金(3カ月以降年利14・8%)を取り立ててはどうか。

現に強制徴収・財産差押は、2010年度3379件、11年度5012件、12年度6208件と次第に強化されている。しかし、滞納者約296万人(12年度で24カ月連続未納)に対し日本年金機構の担当職員約700人、強制徴収にかかるコストは徴収額100円に対し約90円(厚労省試算)。どうにも多勢に無勢かつ費用対効果も低すぎる。

と言って放置はできない。所得1000万円以上の高所得世帯でさえ滞納が10・5%もいる(11年度国民年金被保険者実態調査)。少なくとも、こんな違反者は全員を強制徴収の対象に、延滞金も徴収費用も取り立てて良いのではないか。

公的年金制度の加入者・納付状況(2014年度末)



注1) 未納者は24カ月未納。
 注2) 2013年3月末現在。第1号被保険者には任意加入被保険者(29万人)が含まれる。
 注3) 2012年3月末現在。
 注4) 数値は四捨五入で合計は必ずしも一致しない。

まずは広報の再構築

逆に「所得なし」世帯でも完全納付者25%、一方で滞納者25%(他は一部納付や申請金額免除等、同実態調査)。国民年金の難しさは、ここにあつて、払えない人々まで一律強制徴収をかけると、窮地に追い込むだけになる。

滞納の根底にあるのは国民年金制度へ

の理解不足である。前述の実態調査で、国民年金のメリットを知らない人々の多さが浮き彫りにされた。

国民年金では、物価上昇に応じ支給額が一定程度積み上げられる(周知度42.2%、うち滞納者35.0%)、給付額の2分の1は国庫負担される(同33.4%、31.9%)、障害年金支給(同54.1%、49.8%)、遺族年金支給(同62.2%、58.8%)、保険料は全額所得控除(同51.7%、41.2%)――。

こんな優遇策も知らないまま滞納者の半数は生命保険や個人年金に加入していた。広報・宣伝体制を根本から立て直すことが急務だ。

そのうえで、払える人、払にくい人、払えない人の混在集団と捉えた対策がある。

多段階の保険料体系へ

払える人には強制徴収も辞さない強い対策を打ち出す。

払えない人には全額免除を勧め、その手続きを簡素化する。

払にくい人には全額免除に次ぐ4分の3免除、半額免除、4分の1免除の利用を呼びかける。

この「多段階免除」も周知度は低く、利用者も極めて少ない。

たとえば40年間に渡り半額免除であっても満額約6.5万円(月額)支給の半分3.25万円は国庫負担で支給され、残り3.25万円の半分は保険料納付の見返りに支給される。

免除というより、正規の保険料は現在約1.5万円だが、4分の3の約1万1250円、半額約7500円、4分の1約3750円でも良い、と説明する方ははるかに理解を得やすい。

国民年金の最大の弱点は、所得を軽視した一律の定額保険料である。自営業者の所得把握が難しく「当分の間」とされた矛盾が半世紀を超えて続く。実質的に「多段階保険料」へ切り替える発想と運営を目指すべき時期を迎えている。

〔注記・筆者は、厚生省が昨年未設けた「社会保障審議会年金部会年金保険料の徴収体制強化等に関する専門委員会」に参加したが、拙稿は個人的な見解である〕

■宮武 剛(みやたけ 剛)

毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学の教授を経て、目白大学経済福祉研究科・客員教授、NHK(Eテレ)「福祉ガジーン」編集長(毎月、最終水曜)午後8時放映やNPO「福祉フォーラム・ジャパン」(会長も務める)。